

平成30年度 第5回南丹市公共施設の利活用及び処分等に関する検討委員会

日時	平成31年3月21日(木・祝)午後2時から午後3時30分
場所	南丹市 本庁 1号庁舎防災会議室
出席者	<p>【委員】 (学識)川勝健志委員長、山口均副委員長 (議会)前田義明委員、塩貝孝之委員 (公募)西田融正委員、吉田孝信委員、古北真里委員</p> <p>欠席…杉岡秀紀委員、松尾武治委員、西尾晴夫委員</p> <p style="text-align: right;">※敬称略、順不同</p> <p>【事務局】 山内総務部長、船越総務部次長兼財務課長 塩邊財務課課長補佐、長野財産管理係長 <計画策定支援業者> 国際航業株式会社</p>
傍聴者	1人

議事録

1. 開 会 事務局	<p>祝日の大変お忙しい中を出席いただきまして大変ありがとうございます。ただ今から平成30年度第5回南丹市公有財産の利活用及び処分等に関する検討委員会を開催させていただきます。</p>
川勝委員長	<p>開会に当たりまして、川勝委員長からごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>
川勝委員長	<p>皆さん、こんにちは。前回は急用が入ってしまいまして欠席となり、本当に申しわけございませんでした。改めておわびを申し上げます。前回は（ ）委員が代行委員長ということで、普段と変わらず皆さんに活発にご議論いただいたとお伺いしておりますので、その後、安心して皆さんのご意見を確認させていただいたところです。</p> <p>この検討委員会ももう佳境に入っておりまして、可能な限り、今回をもって最終とりまとめという形にさせていただきたいと思っておりますので、本日も忌憚のないご意見をいただきながら、引き続き、皆様のご協力を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
委員長	<p>皆様のお手元の次第に基づいて議事進行させていただきたいと思っております。「南丹市公共施設再配置計画（案）」という冊子の形のもは、事前にお配りいただいておりますので、皆さんと共有させていただいているかと思っております。</p> <p>議事次第ではブリックコメントの結果について議論させていただくという段取りになっているのですが、その前に、前回の検討委員会で皆様からいただいたご意見がこの計画（案）のほうにどういう形で反映されているのかという点についてのみ、確認のために事務局のほうからご説明させていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p>「南丹市公共施設再配置計画（案）」ということで、資料を説明させていただきたいと思っております。</p> <p>前回、ご議論の上修正を加えてからパブリックコメントを行ったのですが、その修正箇所だけご説明させていただきます。</p> <p>まず、この資料の4ページ、「1. 2 再配置の基本的な考え方」としまして、「(1) 再配置の検討にあたって」のところに公共施設等総合管理計画の方針などを書かせていただいていたのですが、前回は「(2) 3つの基本理念と再配置」という項目がありまして、そこに文章を書かせていただいていたのですが、同じ文章が2回続いているというご指摘もありましたので、「3つの基本理念と再配置」のところをまるまる取りまして、「再配置の3つの柱」を(2)につけさせていただいたような形になっております。</p> <p>それと、16ページ、17ページでございます。「建物状況からの検討」のところの表ですが、こちらの耐震性能について、「未実施」とか「新耐震」とか「I s 値0.6以上」とか、たくさんあったのですが、そちらの</p>

	<p>表示を変更させていただきまして、「未調査」と「あり」と「不足」の3つの説明にさせていただきしました。</p> <p>それから、建物構造と大規模修繕時期と使用期限のところに※を入れさせていただきまして、17ページの表の下のところの説明文を入れさせていただいております。</p> <p>19ページの「小区域図」ですが、本市部長会でこの計画を確認したのですが、その中でも、旧町ごとの分け方もあったほうがいいのかというご意見をいただきましたので、それをに入れて修正をさせていただいております。</p> <p>「資料編」の「1. 1 先進事例調査」のところで、前は「京丹後市立郷土資料館・京丹後市夢まち創り大学」となっていたのですが、最初にそこでどういうことをされているのかということの説明したものが欲しいというご意見がありましたので、【閉校した小学校の活用①】とか【閉校した小学校の活用②】という形で、1行、説明文を入れさせていただいております。</p> <p>また、「資料編」の最後のほうに「用語集」があります。前回は用途廃止とファシリティマネジメントの考え方というあたりだけで用語集ということにさせていただいていたのですが、用語を加えまして、このような用語集とさせていただいております。</p> <p>それから、最後のページに、「用語集にない用語等については、南丹市公共施設等総合管理計画を参照ください」と記載しております。南丹市公共施設等総合管理計画書のほうに同じような用語集をつけていまして、こちらにない用語で出ているものもありますので、それをご参照くださいということです。</p> <p>また、「南丹市公共施設等総合管理計画と重複する用語がありますが、解説のため加筆修正しています」という記載をしております。</p> <p>以上のような形で修正させていただいたものでパブリックコメントをさせていただきました。</p>
川勝委員長	<p>このことに関してご意見、ご質問などがあればお願いします。(意見等なし) それでは議事次第に戻らせていただいて、本日、特に皆さんからご意見をいただきたいのが「パブリックコメントの結果」で、それにどういう形で対応するかということですが、まずはパブリックコメントの中身について、事務局のほうからご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、『南丹市公共施設再配置計画』(案) についてのパブリックコメント実施結果の説明をします。</p> <p>意見の募集期間といたしまして、2月19日から3月12日までの3週間、実施させていただきました。</p> <p>市民周知の方法は本庁、各支所に計画書を備えつけたということと、ホームページでパブリックコメントを待っていますということを掲載しました。あと、なんたんテレビの文字放送、チラシの各戸配布で市民に周知させていただき、意見書をご持参いただいた方が1件ありました。</p>

<p>委員長</p>	<p>意見は、計画書の1ページの「(1) 背景と目的」の9行目、『時代に即したまちづくりと適切な公共サービスの確保を着実に推進していくことを目的としています』との記載が市民に理解を求めるには判りにくい目標となっています。何のためにこの事業を推進するのかを明確に、例えば『将来を担う子どもたちや孫たちに、重荷となる負債を少しでも軽減するために実行することを目標としています』と記載してはいかがでしょうか」ということでした。</p> <p>また、「計画では30年間で計画期間としていますが、今後の社会情勢や財政状況を踏まえたとき、早期の推進が求められると考えられます。そこで、それぞれ4町にある施設に対して経過年数と年間の維持管理費を調査した上で、4町の市民に公表し、廃止や取り壊しや複合化などの検討を進め、その理由を明確化して理解をお願いする。(話し合いの場所を作る) また、その施設が担ってきた役割についても、代替えや複合などの知恵を共有しながら、着実に事業着手していくことが、今後の財政の軽減や平準化を推進することになる。整備事業費や耐震化などの費用を、取り壊しや複合施設の財源として活用し、市有土地についてもプロポーザル方式で売却を進め、財源の確保に努めることが必要となると考えます。将来に負担をかけないを合言葉に、勇気ある決断が必要と考えます」という意見もいただきました。</p> <p>この表の右側に「意見に対する市の考え方(案)」ということで、回答案について書かせていただいております。</p> <p>「ご意見ありがとうございます。いただいたご意見を参考に、次世代の負担軽減を図り、持続可能なまちづくりに向け、適切な公共サービスの確保を着実に推進していくことを目標としています」とありますが、「目標」は「目的」の間違いですので、訂正をお願いします。そういう記載に変更したらどうかと考えております。</p> <p>また、次の段落からのご意見につきましては、「本計画の推進には市民の皆さんと課題を共有して『共に考える』ということが重要になります。ご提案いただいた話し合いの場を作ることや知恵を共有しながら事業着手していくことについて、今後の計画推進の参考にさせていただきます」という考え方を書かせていただいております。</p> <p>そして、1枚もののカラーの「修正案」ですが、こちらの中段のあたりに、赤字で書かせていただいているところが、今回、修正させていただこうと思っているところです。前後の文章とのバランスなどを検討いただけたらと思ひまして、こういう資料をつくらせていただいております。</p> <p>以上のようなことになるのですが、修正の可否等についてご議論いただけたらと思ひますので、よろしく申し上げます。</p> <p>この間、パブリックコメントということで、市民の皆様からの意見を募集していただいたのですが、残念ながら1件しか意見が集まらなかったということ自体が問われなければいけないのかもしれないのですが、まずは、今、ご説明いただいた1件のご意見の中身、それに対して、主としてこういう形で対応していこうという案を提示していただいたのですが、委</p>
------------	--

	<p>員の皆様におかれましてはどのようなご意見をお持ちでしょうか。あるいは具体的な代案を出していただくという形でもいいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>パブリックコメントでいただいた意見を必ず採用しなければいけないということでは決してありませんし、すでにここでいただいたご意見は、今の計画（案）の文章の中にきちんと込められているのではないかということであれば、それは1つの意見かなという気もしますし、いただいたご意見の内容が今の計画（案）には十分反映されていないということであれば、案を出していただいていますので、こういう形で入れたほうがいいのではないかなというご意見もあっていいと思います。あまり強い縛りはないという状況でご意見を頂戴できればと思いますが、いかがでしょうか。このパブリックコメントのご意見自体はどうでしょうか。</p>
A委員	<p>パブリックコメントは1件だったということですが、赤字のところの文言は、「負担軽減」という4つの文字と「持続可能な」、ここが言葉としてしっかりしているのではないかと思います。たった1件のご意見ですが、大事なところを強調された文章であるのかなという印象がします。持続可能なというのは、今よく言われているSDGsとかですね。</p>
委員長	<p>市の修正案に賛成されるというご意見ですね。</p>
A委員	<p>そうですね。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>この1件のご意見の特徴みたいなことをあえて申し上げますと、今、A委員のほうからもご指摘がありましたように、財政的な負担を軽くするということですね。特に将来世代に財政負担を先送りするような形にはいけないというメッセージがこの中に入っているということかなと思いますし、そのことはこの計画の中にも反映すべきだというご意見だったと思います。言葉自体をどう使うかというのはなかなか難しい問題なのですが、対象となっている1ページの3行の文章は、この再配置計画の目的を述べる非常に重要なところであることは間違いありませんので、ここに力点を置くということ自体はすごく大切なことだと思うのです。</p> <p>それで、個人的な意見として、最終的にどうするかということとはともかくとして、この3行の文章は今回の修正部分ですね。「次世代の負担軽減を図り」から「推進していくことを目的としています」というところは、一見すると、別に公共施設の管理問題に関係なく、すべてに当てはまるような目的にも思えるのですね。もちろん、これは前段で公共施設の話を経々としていますので、そのことだろうということは容易に予測がつくのですけれども、公共施設の再配置計画の目的としてこれでいいのかなということがありますので、そのあたりを考えてみる必要があるのではないかと思います。</p> <p>ただ、そうやって意見を言うだけでは無責任かと思ひまして、少し言葉</p>

を考えてきました。しかも、パブリックコメントとしていただいているメッセージの意図も少し汲んで考えてみました。このパブリックコメントは、一言で言えば、世代間の公平問題を指摘されていると思うのです。先ほどSDGsの話もありましたが、「持続可能な」ということの意味は世代間の公平ということをすごく重視した考え方なのですね。

教科書的な話をして申しわけないのですが、持続可能な発展というのは、定義は非常に多義的なのですが、一応、定着している表現でありまして、それは「現在世代のニーズを損なうことなく将来世代のニーズを満たす」ということで、ここで世代間の公平をうたっているわけです。

このパブリックコメントは、将来世代のためにというところがすごく強調されているのですが、これはいかにも日本的と言いますか、言い換えると、将来世代のために現在世代はがまんしようということで、ある意味、世代間の対立を生んでしまう側面もあります。やはり今、生きている人も大事ですから、世代間の公平ということを確認にうたったほうがいいのではないかと。もしかしたら言葉足らずなだけで、このパブリックコメントを出していただいた人も、多分、自分たちは全部、犠牲になっていいという意味ではない使い方をされているのではないかと思うのです。

例えば、ということで私が考えた文章ですが、まず今回は触れていないのですが、「この総合管理計画に基づき」の後の1文です。「本市公共施設マネジメントの推進体制を構築するとともに」というのは別になくてもいいのではないかと。これは、総合管理計画ですでにうたっている内容でもあります。しかもこれは行政側の話ですので、なくてもいいのではないかと思います。「この総合管理計画に基づき」の後の文章は、例えば「現在世代のニーズを損なうことなく将来世代のニーズを満たす公共施設を適正に配置し、市民生活の質を高める公共サービスを維持・向上していくことを目的としています」としてみたらどうかと思うのです。

もう一度申し上げますと、「この総合管理計画に基づき」の後に、「現在世代のニーズを損なうことなく将来世代のニーズを満たす公共施設を適正に配置し、市民生活の質を高める公共サービスを維持・向上していくことを目的としています」としてみてもどうかということですが、再配置計画ですので、まず適正に配置するということが中身としてあるべきではないか。ただ、何をもちて適正に配置するかということ、それは世代間の公平を担保する配置の仕方をするということで、その結果として市民の生活の質向上につながっていくような公共サービスを維持するだけではなく、向上させていく。そういう意味を含んだ文章を考えてみました。

今、申し上げたことは、4ページの「3つの基本理念」のところを意識して文章をつくっています。総合管理計画ではこの3つの基本理念に基づいて公共施設をマネジメントしていくということでしたので、そのときに大事なことは市民という視点ですね。それから「施設の質と量の最適化」です。単に量を減らすということだけではなく、質を高めていくということもうたっていますので、結果として質の向上につながっていかないとはいえないわけで、そのための再配置であるべきだということですが、それと「財政負担の軽減と平準化」というところは、私の案はあまり明示的ではない

	<p>文章なのですが、その負担を世代間で公平に分担するということを強調したかったということで、すべてをうまく反映できた文章であるかどうかはわからないのですが、個人的にこのような感じで考えてみたのですが、それも含めて皆さんのご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。ここはもっとこうしたほうが良いと言っていたほうがありがたいです。いずれにしても目的ですから、再配置計画の看板になる部分ですね。文章が硬いということであれば、そういう意見でも良いかと思うのですけれども、Bさん、どうでしょうか。</p>
B 委員	<p>最初に出していただいた案もわかりやすいとは思いますが、ご指摘のあったとおり、確かに、言葉があいまいと言うとおかしいのですが、パブリックコメントは一般的すぎる表現だったかなという気がしています。何においても、「持続可能な」というのは、それもそうだなという思いが私もあります。先ほど市のほうで提案してくださった表現も大事なかなと思ってはいましたので、そのあたりがうまくできればいいかなという思いでいますが、文章がと言われると難しいですね。</p>
委員長	<p>「持続可能な」という言葉は時代をあらわすキーワードですので、私も好んで使うのですが、やや乱用気味でして、何でも持続可能と。</p>
委員長	<p>はい。でも、実際には「持続可能な」ということの意味を正確に理解している人はそんなに多くないのです。ですから、あえてその意味を書いたほうがいいかなという思いがあって提案させていただきました。</p>
B 委員	<p>より具体的にということですね。確かにおっしゃるとおりだと思います。持続可能にしていくためにどうしていくことが必要なのかという部分に触れていけば、この計画がより具体的に见えてくるのかなと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。 もう最後ですので、お一言ずつ、いかがでしょうか。Cさん、何かありますでしょうか。</p>
C 委員	<p>最初に行政のほうから出されていた案よりもすごく明確で、市民生活の向上という目的があって、そのための公共サービスということで、すごくわかりやすいと思いました。 あと、「背景と目的」ということで、上の文との関連性はどうかということが気になって見ていたのですけれども。</p>
委員長	<p>関連性ということでは、どうということですか。</p>
C 委員	<p>仮に今、委員長の言葉をこの下3行に入れた場合に、「背景と目的」できちんとつながるのかなということが気になりましたので、そこを見ていたのですけれども。</p>

<p>委員長</p>	<p>先ほども少し言ったのですが、これは再配置計画だということを考えると、その部分をきちんと書いておかないといけないということは少し気になっていました。実際、下の「計画の位置付け」のところ、「本市が所有する公共施設の保有量の適正化を推進する」と書いてありますので、それとの関係で、目的も整合がとれていないといけないのではないかと思います。厳密に言うと、「保有量の適正化」だけではなく、質・量ともに適正化しないといけないので、「位置付け」のほうも「公共施設の質・量の適正化」としたほうがいいのかもかもしれませんね。</p> <p>1列目の15行目から16行目に「今後の人口減少を踏まえ、施設供給の質・量適正化」と書いてあります。実際的には削減や廃止のための議論が始まっているということが書いてあります。行政任せにしてしまうと量的な削減が議論の中心になってしまう、これをうまくまちづくりに生かしていくというときには市民参加のもとに考えていかなければいけない、そのことこそが質の向上につながるということです。</p> <p>実際、総合管理計画のほうでもそこを強調していたはずですから、「計画の位置付け」の1行目のところも、量的なことだけではなくて、「質・量の適正化を推進する」と。一番シンプルな表現でいけばそうなると思います。だとするなら、先ほど私が案として出させていただいた、市民生活の質向上の話と整合していくのかなという気もします。</p> <p>Dさん、何かございますか。</p>
<p>D委員</p>	<p>八木町、日吉町、園部町、美山町、全部、性格が違うように思うのです。八木町は大堰川がありますけれども、各町の特色を生かして公共施設を残していくということを考えたかどうかと思います。公共施設とは具体的に関係ないかもしれませんが、性格が全然違う4町ですので、そういったことがいるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>計画を具体化していくときには地域の特性を生かすということでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>そうですね。同じものがたくさん残ってきていますので、そういうことを生かしていかれたらいいのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それも質の適正化ということに結びついていくのでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>はい、そう思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。では、Eさんお願いします。</p>
<p>E委員</p>	<p>「背景と目的」のところですが、両方、十分理解するのですが、ただ1点、ニーズの部分で、ニーズに応えられなくなるという問題が出てくると思うのです。すべてのニーズに応えることができないので再配置を計画</p>

	<p>していかなければいけないという中で、市民ニーズに応えながら公共サービスの低下を防いでいくという、相反するような話を持ってくると理解しがたいのではないかということを感じました。</p> <p>あと、パブリックコメントはこの1件ということで、「『共に考える』ということが重要になります」という市からの返答があるのですが、実際、1件ということで、共に考えられない状況があるというところが一番問題だと思うのです。「共に考えます」と書くことはできますが、現状では何を提案しようが共に考えられないのですね。そこをどうするかというのは非常に大きな問題ではないかという不安はあります。結局、行政の出した案で進んでいくと。パブリックコメントを求めたところ1件で、それで共に考えていると言われると、違うような感じがするのです。難しいですね。それならそれをどうするのかと言われると、僕も答えを持たないまましゃべって申しわけないのですが、そこはどうにかならないのかなという思いがあります。</p>
委員長	<p>非常に核心を突いたご意見をありがとうございます。これはこの再配置計画が成功するか否かを左右するぐらいの重要なことだと思います。時間をかけて解決に導いていくというか、こういうことを実質化できるように努力を重ねていくしかないのかなと思います。ご意見をいただいたように、そもそもニーズを汲みとれるのかとか、満たせるのかということは常につきまとう問題だと思います。だからこそ、市民参加が必要で、そこに集まった人たちがどれだけ納得感が得られるか。すべての人のニーズを満たすというのは無理ですよ。でも、みんなで意見を出し合って、どこかに合意点を見つけていくというプロセスが大事だと思うのです。だから、そのプロセスをきちんと作り出していき、作り出すだけではなくて、きちんと集まってもらえるようにしていくと。これなしにはなかなか成功できないだろうということだと思います。非常に貴重な、重要なお意見ですし、これからずっと続く課題としてここに留めておかないといけないということですね。</p> <p>そういうことで、委員さんもぜひ頑張ってもらいたいと思います。まさに委員さんの腕の見せ所だと思います。</p> <p>Fさん、このことに関して何かございますか。</p>
F 委員	<p>文章表現はいろいろ解釈の仕方があるかと思いますが、今、委員長がおっしゃったように、パブリックコメントが1件しかなかったというのは非常に寂しい思いがします。最後に皆さんにお話をしようと思うのですが、何が大事かという、市民1人1人がアクションを起こしていかない限り、幾らいい計画を策定しても実行できないということです。この新聞記事は去年の7月に京都新聞に掲載されたものですが、どこも今、人口減少で頭を痛めています。私もきょう、村の集会があるのですが、昔だったら村総出で道づくりとか環境整備をしていたのですが、最近は若い人がほとんど出たがらないということになってきています。これは最後に申し上げようと思っていたのですが、この計画をもとにいかにか市民1人1人が</p>

	<p>アクションを起こしていくかということに尽きると思います。</p> <p>先ほど委員長がおっしゃったように、「持続可能なまちづくり」という言葉は最近、非常によく使われていますけれども、持続可能が不可能になってきたという現状がありますので、それをどうしていくのかと。この修正案の文言については先ほどの委員長の意見を踏まえて、私もどういうふうにしたらいのかというのは持ち合わせていませんが、もう少し見直しをしていただいたらいいのではないかと思います。少し漠然とした意見でしたけれども。</p>
<p>委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、市のほうから出していただいた原案に、私から具体的に出させていただいたものを少し形にさせていただいて、最終的にはご一任いただければと思うのですが、よろしいでしょうか。多分、皆さんが言っておられることはほぼ同じで、共通したことではないかと思いますし、あとはどう表現するかという問題ですので、最終的には一任させていただければと思います。</p>
<p>3. その他 事務局</p>	<p>最初の会議のときに、「中学生や高校生など、若い人の意見も聞いて進めるように」というご意見をいただいておりますので、その関係で少しご報告させていただいてよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、お願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>口頭で申しわけないのですが、最初にそういったご意見をいただきましたので、高校生はなかなか難しいので、市内の中学生に意見交換会に集まってもらおうとか、各学校を回ってということを考えていたのですが、1年間のカリキュラムが最初に決まっていますので、その時間をとるのがなかなか難しいということで、教育委員会ともご相談させていただいて、中学生に公共施設とかまちづくりに関するアンケートに協力してもらって、そういったことで中学生の思いが汲みとれたらということで進めさせていただきました。</p> <p>アンケートで、公共施設をどうしたいかというようなことが聞ければよかったですのですが、職場体験に来ていただいた中学の生徒さんと、どういうアンケートができるかということ、南丹市の公共施設のワークショップについて一緒に考えながら、アンケートについてのことを話し合ったのですが、中学の生徒さんには公共施設がどうあってほしいかというのは難しいところがありましたので、将来どんなまちになってほしいかということ聞かせてもらうアンケートを実施させていただきました。</p> <p>中学2年生を対象にさせていただいて、全生徒213人中203人の生徒さんから回答をいただきました。その中で公共施設に関係した部分でどんな意見が出ていたかということを見させていただきまして、今つくっている計画と方向的に違いがないかどうかを確認させていただきました。</p>

<p>委員長</p>	<p>記述の中には、バス、電車の本数をふやしてほしいということがありまして、それは町中に出たいということもありますが、市内での交通の便をよくしてほしいということかと思いましたが。その内容については、今の計画の22ページの「4. 3 再配置の長期方針」の「(1) 利用圏域における行政サービスの再配置方針」の下から4行目、「集約・複合化し拠点となった施設をどの市民からもアクセスしやすい場所に設置することが困難な場合も想定され、行政サービス（機能）や地域コミュニティを低下させず、より利便性の高い施設とするためには、公共交通政策との連携などまちづくり全体の視点を持って検討していく必要があります」というところで、公共施設のあり方もあわせてやっていくということで、ここで示させていただいている内容になっているかと思えます。</p> <p>そのほかにも、子どもが遊べる場所とか高齢者が集まれる場所が必要だという意見もいただいています、それについては同じページの上から5行目、『用途の複合化』、『時間的な複合化』を進めることで、複数の行政サービス機能を効率的に共有・共用化し、施設総量の抑制、多世代交流の促進、施設間の連携強化、施設運営の兼務等による人員配置や管理清掃等の業務に関する発注事務の一元化などの効率化を行いながら、市民の利便性を向上させ、魅力ある公共施設への再配置、再生を進めます」というところで書きあらわしているかと思えます。</p> <p>また、今、使用されていない施設を利用する、多くの人に来てもらえる町、もっと観光産業を盛んにするというような意見もいただいております、それについては23ページの「機能の集約・複合化」とか「用途廃止した施設（ハコモノ）の民間での活用」のところで、観光については民間の活力を使って公共施設の積極的な活用を進めていくというところで、中学の生徒さんの意見に沿った内容でまとめられているのではないかと考えております。</p> <p>次の24ページの「公共施設再配置の方向性」のところでも、多目的・多用途とか、民間活用とか、集約・複合化を進めるというようなことを記載しております。</p> <p>公共施設について生徒さんたちと直接お話ができればよかったのですが、なかなか難しく、まちづくりのアンケートの中で公共施設の再配置に関係するところを見させていただき、この計画に生徒さんの考えている将来のまちづくり的なところが方向としては盛り込んでいるのではないかと考えております。また、この計画がまとまりましたら、生徒さんたちにこの計画について説明させていただいて、生徒さんたちの意見を聞く場とか、具体的に進める段階で生徒さんたちとの交流ができないかということで、校長先生にもお願いしているという状況でございます。</p> <p>口頭で申しわけございませんでしたが、最初にいただいていたご意見の、若い世代の意見も聞いて盛り込めるようにということで取り組んできたことを報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。補足ということで、この委員会で出た意見で、</p>
------------	--

E 委員	<p>今、ご説明いただいたような形で中学生の意見を集約していただいたということですが、皆さんのほうから今のご説明の内容に対して質問とかご意見などがあれば、お願いします。</p> <p>それぐらいのことだったら聞かないほうがよかったのではないかと思います。なぜそんな中途半端なことをされたのかなと思うのですが、そういうアンケートをとって見たけれども、その内容はこの中にきちんと書いています、若い世代のこともこの中に詰まっていますという説明だったと思うのですが、そういうことではないと思うのです。この計画を見てどう思うのか、自分たちのまちをどうしていくのかということが問題だと思うのです。</p> <p>それはこれ以降、やっていくと言われましたが、30年、50年先の計画を考えているのに、年度末の3月末までに仕上げないといけないと。そんな思いの中で進められているわけですが、やるならていねいにやるべきですし、そのアンケートをもって、それはここに網羅されていますというのは、求めたことと全く話が違っているのではないかと思います。やるならしっかりやらないといけませんし、非常に聞きたくなかった話です。</p>
事務局	<p>今、委員がおっしゃることももっともかもしれないのですが、当方も何とか市政に対するご意見がもらえないかという中で調整してしまっただころがあります。</p> <p>ただ、中学2年生ぐらいですとまだ公共施設についての理解が十分ではなくて、アンケートの中にも、ショッピングモールが欲しいとか、ゲームセンターが欲しいとか、公共施設となかなか連動できないような意見がありました。まだ全部できていないところもあるのですが、今回とらせてもらったアンケートはきっちりまとめさせていただいて庁内で情報共有させていただいて、総合振興計画とかいろいろなものに使わせていただくという思いでおります。</p> <p>言い方が悪かったのかもしれないし、私どもが突っ走ってしまったのかもしれないのですが、公共施設について大人たちはこういうことを考えているということを前文で書いておまして、そういう中で自分たちの意見を書いてもらったのですが、子供たちの意見が私どもが今つくっている案にも連動しているということをかいつまんでご紹介させていただきました。口頭ではうまく伝わらなかったのかもしれないのですが、正直なところ、子供たちの意見と私どもが今つくっている案はかなり似通っているところがあると思わせるようなことがありましたので、「その他」のところでも申しわけなかったのですが、追加の報告をさせていただいたというのが現状でございます。よけいにややこしいことを言ったのかもしれませんが、現状はそういうところでございます。よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>少しつけ足し感のあるものになってしまっているというご意見をいただいたのかなと思います。先ほども、話し合いの場をつくるということで、かなり長きにわたってその課題をどう克服していくかを考えないといけ</p>

事務局	<p>ないという議論をさせていただいたと思うのです。特に公共施設にかかわる再配置計画は長期にわたって実施していく内容ですので、当然、この計画にも書いてあるように、適宜見直しをすることになります。その際に、今、この時点においてやれることはそこにとどまっていたかもしれないけれども、適宜見直しをする機会にあわせて、今回ていねいにやれなかったことをていねいにやっていく、そのためにはどういう準備がいるかということは今から考えておくと。そういう問題提起をしていただいたのではないかと私は思いますので、そのように解釈していただいたらいいのではないかと思います。</p> <p>中学生のご意見が今回のこの計画にオーバーラップする部分は確かにあったと思うのですが、それだけでは少し弱いというか、ややこじつけというところも否めないの、そういうことであるなら、次の見直しのときにしっかり地に足をつけてやってみるということのほうが大切ではないかと。そういうことを言っていただいたのではないかと思います。</p> <p>そうしましたら、最後に、皆さんのお手元にある計画（案）のどこでも結構ですので、文言の修正の必要があるとか、そういうことがあればご意見を伺って、この検討委員会での検討事項はそれで終了とさせていただきたいと思うのですが、何かございますか。大きなところはこれまでかなり皆さんからご意見をいただいて修正を重ねましたけれども、細かな点でもし気になることがありましたら。</p> <p>私のほうから1点だけ。後ろについている「資料編」事例（9）の埼玉県深谷市の事例です。「予定価格をマイナスに設定した建物解体条件付き入札の落札」とありますが、これは読んだだけではどういうことなのかよくわからないので、少し説明いただいてもよろしいですか。これはどういう取り組みなのか。仮にこういう取り組みだということがわかったとしても、この文章ではわからないような気がするのです。</p> <p>前回の委員会で、予定価格をマイナスにしたような事例があったということで、そういった公共施設の事例も載せたらどうかというご意見をいただきまして、予定価格がマイナスという記事を検索させていただきまして、その中で調べた情報を載せさせていただいているところです。</p> <p>これは、公共施設の売り払いを進めるにあたり、体育館があった土地を売り払うのに、まずは普通の一般的なやり方で、例えば1000万円という土地の値段をつけて2回、売り払いをされたのですが、応札がありませんでした。それで、土地の値段よりも解体費用のほうが高かったの、土地の値段が1000万円としましたら解体費用が1300万円かかりますので、マイナス300万円という予定価格を設定して入札したら、マイナス250万円で成立したというような事例でした。南丹市でも古い建物があって、土地を売ろうとするけれども、土地の値段を設定・・・それを壊してでも、例えば住宅地にするのであれば、将来的にはまちの活性化につながるということで、ただ単に売るだけではなくて、よそでは予定価格をマイナスに設定した事例もあるということで、「市有財産の多様な処分事例」としてこちらに載せさせていただいた次第です。内容としては、マ</p>
-----	--

	<p>マイナスの予定価格というのは。</p>
委員長	<p>問題は、今の説明がわかるかどうかです。</p>
B 委員	<p>もう少し端的に書かれたほうがわかりますよね。</p>
F 委員	<p>端的に言うと、解体費用は業者に予算化できないですから、それならマイナスでもいいから解体は業者でやってくださいということです。今回、これを推進するにあたっては、例えば解体費用というのはかなり出てくると思うのです。解体費用はばかになりませんから、今後、南丹市もマイナスでそういう試行をしていくということも考えていかないといけないと。そういうことだと思います。</p>
委員長	<p>これがどういう仕組みかということは、大体そうではないかという内容はわかっていたのですが、それが伝わるかどうかということが大事ですので、そのあたりの工夫がいるのではないかと思います。事例として紹介されているほかのいろいろなものに関しては、割とこの問題に関連して出てくる事例で、PFIとか複合化というのはイメージしやすいのに対して、最後の事例だけは普通の人からするとあまり聞き慣れない事例ですので、もし入れるのであれば、きちんと伝わるような内容で書いておいてもらわないと、それこそつけ足しみたいになってしまうと思いますので、ちょっと気になったということです。</p> <p>そのほか、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>今のところのアドバイスと言いますか、僕が思うのは、市民の税金をそこに投入するのか、業者からお金をもらえるのかということがわかったらわかると思うのですが、入札がマイナスとか書かれると、大体、入札自体がわからないと思うのです。だから、お金がどちらからどう動くのか、損なのか得なのか、損してでもやらないといけないのかということがわかったら理解してもらえるとと思うのです。簡単な書き方で、金を出します、金をもらうのですということがわかればいいと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。少し書き方を考えさせていただきます。この事例は確かに駅前に近い立地のいい場所でしたので、市が少しお金を出しても住宅地を建設するという条件で、住宅などに使われれば、今後、まちの発展に役立っていくということで、ここはマイナスの入札で市がその分を負担するという事例であったと記憶しております。</p>
委員長	<p>いずれにしても、この事例がどういうことなのかということがわかるように工夫していただければと思います。「マイナス」という言葉はなかなかわかりにくいです。マイナス金利というのもありますけれども、なぜ預けているほうが払わないといけないのかと。</p>

B 委員	<p>そうですね。表現として「マイナス」と書かないといけないのかなと、私も思いましたので、先ほどそういう意味で「端的に」と言ったのですけれども、出す、出さないというのが書いていないと、おっしゃるようになりますよ。これは裏の裏をまたいだ表現ではないですか。</p>
A 委員	<p>でも、一般市民の人は変な解釈をされるかもしれませんよ。公共工事の入札とか、発注の価格に関しては。</p>
事務局	<p>本来だったら市が解体して、その分を処理した部分でやればいいのですけれども、それをオンした形で。解体撤去費用がかかりますので、その分、本来の価格よりも引いて、結局、解体費用のほうが土地よりも高くなってマイナスになってしまったと。その説明がないとわかりにくいですね。なぜそちらでしないのかと。</p>
A 委員	<p>この件はそうですけれども、普通の公共工事とか発注ということで言うと、そんなことはないですよ。このことに関してはこうなのですが、変な何かを持たれませんか。</p>
事務局	<p>もう少し説明を。</p>
A 委員	<p>説明しきれますか。公共工事というのはそういうマイナス面とかいろいろな何がしかの中身があるのですか、というような変な疑問を持たれませんか。</p>
委員長	<p>A委員の提案は、多分、載せなくてもいいのではないかとということだと思います。幾ら「資料編」とはいえ、先進事例として載せているということは、この取り組みを評価しているということですね。積極的にこういうことを評価していて、市としても積極的にこういう取り組みも考えているということでもあると。ただ、今、言われたように、これをうまく説明するということが難しいのであれば、あるいは誤解を招きやすいような事例なのであれば、むしろ載せなくてもいいと。本当に南丹市さんのほうでこういうマイナス設定した入札をするというなら、それはそれでやればいいと思いますが、ここに載せる必要があるかどうかですね。そのことも含めてご検討いただいたらいいかと思います。そこまで注目に値するものでもないというか、そういうことでもあると思いますので。</p>
A 委員	<p>全国的にどこの市町村も、どこの自治体もやられているというものだったらまた話は別ですけれども、全国の市町村の中の1市や2市がやっているような話を載せたところでどうなのかと。南丹市もするのですか、という話です。</p>
B 委員	<p>もしくは、南丹市が持っている今のハコモノでそれが想定されるようなものが実際にあるとすれば、入れておいてもいいかもしれないと思うので</p>

	<p>す。例えば処分の方法としていろいろなパターンがありますね。最初の「背景と目的」という意味では、今のままでは絶対に無理なので、量を落していった上で質を維持させるということが大前提ですよ。そのときに必ず絶対に処分しなければならない施設が出てきまして、そのときに処分する方法として、南丹市がお金を出してでも処分してしまいたい物件が出てくる可能性がありますよね。私も細かいところまではわかりませんが、例えば今の段階でそういうことが想定されるのであれば入れておいてもいいと思うのですが、全然想定もされない中で、今、A委員がおっしゃったように、悪い印象だけ与えるのであれば入れておく必要はないと思います。細かい物件1個1個を見るとどうなってくるかわからないのですが、処分していく過程の中で、例えば複合化であるとか、そういうことが大前提での再配置計画だったのに、そういう処分の方法もあったということが後で浮上してくるよりは、ということも考えられるかもしれません。</p>
F 委員	<p>端的に言うと、事例としては物すごくいいと思うのです。この「(9) 予定価格をマイナスに設定した建物解体条件付き入札の落札」というこの表現が悪いのです。こんなことをストレートに出さずに、こういう事例がありましたと。例えば土地の更地評価額から建物解体撤去の費用を差し引いた入札が執行されて、結果的にマイナスになったという表現にすればいいのであって、この「予定価格をマイナスに設定した」という文言だけを見たら、そんなものがあるのかと。ですから、市有財産の解体の事例としてこういうものがあつたという表現にされたらいいと思います。僕は事例としては今後ふえてくると思いますので、紹介はされたほうがいいと思います。</p>
委員長	<p>こういう形でやろうというのはあるのですか。</p>
事務局	<p>いえ、ございません。</p>
F 委員	<p>だから、どういうメリットがあるかというところをもう少し強調して、わかりやすく説明したほうがいいと思います。</p>
委員長	<p>そうですね。あくまで公共施設は有効活用するということが大前提としてありまして、あまりにも老朽化しているような対象に限って除却していくということになるかと思えますし、一応、制度的には、今は除却するときにも除却債という起債をすることが可能になっています。今までは物をつくるときに起債ということが大原則だったのですが、壊すときにも使えるようになったということです。ただ、交付税措置されませんので、安易な除却債の発行については私は慎重ではありますけれども、そういうものを避けるという意味でもこのやり方も1つのオプションにはなるのではないかと思います。</p> <p>いま副委員長がおっしゃったように、要はこの仕組みがどういうメリットを生み出すのかということを知りやすく記述していただくと。特にタ</p>

	<p>イトルは一番インパクトを与えるところですし、見た瞬間、何なのかわからないということではいけませんので、掲載するということであるなら、そのあたりに気をつけていただくということだと思います。</p> <p>皆さん、そのほか、いかがでしょうか。</p> <p>そうしましたら、もう「その他」に入っているのですが、本日の議事の2番につきましては、以上とさせていただきたいと思います。</p> <p>事務局のほうから連絡事項などはございますか。</p>
事務局	<p>それでは、計画の修正等につきましては委員長に一任いただいて、事務局と委員長さんで調整させていただくということよろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>本日、皆さんからご意見をいただいた1ページ目の「背景と目的」のところの文言と、事例としてどう扱うかという部分ですね。このあたりを私と事務局で確認させていただいて、これでいけるだろうという修正案をさせていただくということでご一任いただければと思います。</p> <p>そうしましたら、以上をもちまして本日の議事を終了したいと思います。</p>
4. 閉会	
委員長	<p>最後に副委員長から閉会のごあいさつということでよろしいでしょうか。</p>
山口副委員長	<p>私は途中、2回ほど欠席したのですが、5回にわたりましてそれぞれの委員さんからいろいろなご意見を頂戴いたしました。</p> <p>私、数年前に石川県を訪問したのですが、石川県は高校の統廃合が進んでいた先進地です。非常に不便なところですから、朝、スクールバスで高校生を迎えに行くのですが、高校生を各高校に送っていった後で、そのスクールバスでお年寄りを迎えに回って、廃校になった高校を老人施設として有効活用していきまして、非常に先進的な取り組みだと思い感心しました。福井から下の通を通過して堀越峠を抜けるともう南丹市ということで、きょうの会議を前に、南丹市は非常に市域が広いということと、地形的に抱えている問題は非常に大きいということを考えました。</p> <p>先ほども申し上げましたように、今回、この計画が策定されて、あといかにそれを実行していくかということが大事かと思います。行政としての執行体制、推進体制はもちろんですけれども、我々も委員としてこの計画に参画させていただいた以上、今後、それがいかに執行されていくのかということを見届けていく必要があるかと感じております。それぞれの委員さんも、今後、どういう執行体制で実施されていくのかということについて市民の1人として、また、先ほども申し上げましたように、今後は市民1人1人が意識を変えてそれぞれに参画していくということが大事ではないかと思います。</p> <p>今日までそれぞれお忙しい中、参画を賜りましてありがとうございます。</p>

委員長	ありがとうございました。
事務局	ありがとうございました。それでは、これにて本会を終了したいと思 います。本当に長い期間にわたりましてお世話になり、ありがとうございました。
委員長	すみません。もう終わってしまったのに申しわけないのですが、事務局 と私のほうで修正させていただいて、その後の流れというのはどうなっ ているのでしょうか。最後どうなるかということをおとさんと共有しておいた ほうがいいと思いますので。
事務局	修正させていただいて、修正したもので1回、市長まで決裁をとりまし て、その後、(案)をとりまして公表という形にさせていただきたいと思 っております。公表につきましては、最初はホームページで公表させてい ただいて、そこから周知を検討していきたいと考えております。
委員長	具体的なスケジュールは。
事務局	年度内、3月中に決裁を得まして、4月には公表できるような形にさせ ていただきたいと思います。
委員長	3月中にホームページにアップされるということですね。
事務局	そうです。
委員長	わかりました。皆さん、どうもありがとうございました。